

建設業許可申請の手引き主な改正点について

令和8年6月

奈良県 建設産業課

- 1 許可通知書等を行政書士あてに送付希望の場合（P5）
許可通知書等を行政書士宛に送付する場合の宛名ラベルの規定サイズ等を変更。
- 2 申請時に添付する資料について（P6）
許可申請時に添付する資料について、注意事項を新たに掲載。
- 3 許可の欠格要件の確認書類（P24）
外国籍の方の身分証明書に関して、添付書類を変更。
- 4 許可申請に必要な書類一覧（法人・個人）（P48・P49）
△ 変更がなければ省略可能の考え方について、（注3・4）を新たに掲載。